



平成 29 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 エ ナ リ ス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 小 林 昌 宏
(コード番号：6079 東証マザーズ)
問 合 せ 先 広 報 ・ IR 部 白 土 朋 之
(TEL. 03-5284-8326)

当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 3 月 7 日付で訴訟を提起されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当該訴訟の提起があった裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成 29 年 3 月 7 日（訴状到着日 平成 29 年 5 月 10 日）

2. 当該訴訟を提起した者

- (1) 原告の名称 株式会社ナニワ
- (2) 本店所在地 東京都江戸川区中央 4 丁目 20 番 6 号
- (3) 代表者の役職・氏名 代表取締役 船橋康治

3. 当該訴訟を提起された者

当社

4. 当該訴訟の内容及び訴訟の目的の価額

(1) 内容

原告が群馬県草津市において太陽光発電事業を行うため、当社との売買契約に基づき当社から買い受け、引渡を受けた太陽光発電設備に関し、通路整備不良の瑕疵があり売買契約の目的を達成できないとし、太陽光発電設備に関する売買契約とともにその敷地に関する売買契約を解除し、当社に対し、原状回復に基づく既払い売買代金の返還と弁護士費用の損害賠償を求めるとするものです。

(2) 訴訟の目的の価額

5 億 4,665 万 6,000 円

5. 今後の見通し

当社といたしましては、売買契約の解除原因は認められず、請求にかかる支払い義務は

ないものと確信しておりますので、裁判では当社の正当性を主張し争っていく方針です。

したがって、現時点では当該訴訟が当社の業績に与える影響はないものと判断しておりますが、今後開示すべき事項が発生した場合は速やかにお知らせいたします。

以 上